



## 国からの要請による職員給与減額支給措置について

### 【発表の要旨】

国から要請されている職員給与の減額支給を7月1日から実施するため、明日6月28日開催の臨時議会へ条例案を提出します。

### 【発表の内容】

#### 1 実施方針

震災復興財源確保等のため、国による職員の給与減額支給措置要請と併せて地方交付税も減額されることとなりました。これに対応する新たな財源の確保は難しく、給与減額は避けられない状況にあります。

よって、現行の本市独自減額措置を継続するとともに、一般職及び常勤特別職の給与の減額を次のとおり実施します。この減額支給措置による人件費の削減総額は、約5,600万円となります。

項目	遠野市の方針	国からの要請内容	
対象	一般職・特別職（総数378人）	同左	
期間	平成25年7月1日～平成26年3月31日	同左	
一般職	給料月額 ラスパイレス指数100以下（設定値99.9）とし、給料平均 5.16%を減額する 1・2級 3.0%減額 3～5級 5.1%減額 6・7級 6.7%減額	ラスパイレス指数100以下又は参考値※まで引き下げ 1・2級 4.77%減額 3～6級 7.77%減額 7～10級 9.77%減額	
	管理職手当	現行の20%減額を継続 ※現行の減額は平成19年4月から実施	一律10%減額
	期末・勤勉手当	減額しない	一律9.77%減額、又は参考値※による独自率
	時間外等諸手当	連動しない	給料に連動する
常勤特別職	給料月額	5%減額（現行の5%減額と合わせ約10%の減額） ※現行の減額は平成19年4月から実施	国務大臣クラス 20%減額 大臣政務官クラス 10%減額
	期末手当	減額しない	一律9.77%減額

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数で、参考値とは、国が給与減額支給措置をしなかった場合のラスパイレス指数（遠野市は96.8）を示します。

※常勤特別職は、市長、副市長、教育長に適用

#### 2 職員組合との協議

事務交渉、団体交渉を重ねた結果、上記内容で合意の上、確認書を交わしています。

担当	総務部総務課（新田眞一） 電話 0198-62-2111（内線 217）
----	---